

地域住宅生産者グループ No.303

希望の家・チーム気仙

地域型復興住宅の名称	対象となる地域
岩手県地域型復興住宅	大船渡市・陸前高田市

グループの特徴とメッセージ

当グループは地域性を活かすことに重点を置き、原木の供給から生産加工まで一貫した体制を作り、地産地消の理念に基づいて地域が活性化することを目的とします。良質な気仙杉をふんだんに使い、無垢思考の健康住宅をイメージしています。気候が温暖で緑豊かな気仙地域に融合した住まい造りを提案致します。内外装共に、杉材を使用してパネル化することで構造体と一体感をもたせ、より優良な住宅に仕上げます。

グループの基本情報

グループ名称	希望の家・チーム気仙
所在地	岩手県大船渡市大船渡町字茶屋前 55-4 佐藤工務店内
結成年月	2012年2月
グループ形態	任意団体
主たる業態	建設業
グループ構成 ※各事業者名 は別紙	合計 10 社 原木供給 : 1 社 製材 : 2 社 建材流通 : 1 社 プレカット : 2 社 設計 : 2 社 施工 : 5 社
代表者名	志田成樹(有限会社佐藤工務店代表取締役社長)
主な受賞歴・ 活動内容等	いわて省エネ・新エネルギー住宅大賞リフォーム部門準大賞 (グループ内構成員の受賞歴 (有)コンノ建設 2006 年受賞)

地域型復興住宅の主な工法・価格帯

主な構造・工法	木造軸組工法
価格帯	1,000~1,800 万円
価格の基準面積	120 m ²
価格に含まない項目	屋外工事費、外構工事費、設計料、諸手続費

*価格は、地域・プラン、仕様によって異なります。
詳しくはお問い合わせください。

グループ全体の施工実績 (年間)

建設戸数* (木造戸建)	30 戸
うち地域材活用の住宅	15 戸
うち長期優良住宅	0 戸
グループとしての 施工実績 (又はなし)	0 戸 (なし⇒空欄)
グループとしての地域 型住宅の受注可能戸数	50 戸
自由記入欄 (上記以外の実績等)	500 万円以上の大～ 中規模リフォーム工事を 20 戸程度受注 (年間)

*参画する施工業者の建設戸数の合計

連絡窓口

担当者名	志田成樹	メール	konken@vesta.ocn.ne.jp
電話番号	090-3369-8042	F A X	0192-27-7067
ホームページ			
自由記入欄			

地域型復興住宅

希望の家・チーム気仙 岩手県地域型復興住宅

地域型復興住宅のイメージと特徴

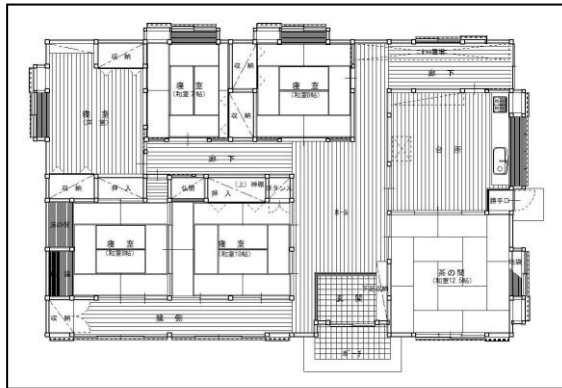
■ 景観にこだわった快適な家づくり

- ・ 外観に木を見せることにより、気候風土にマッチした家。
- ・ 美しい自然と町並を重視した家づくり。
- ・ 伝統的な気仙大工の建築技術とデザインを尊重した家。



■ 四季折々にあった健康的な住まいづくり

- ・ 内観に杉板 30m/m を使用することにより、季節を通して壁内結露は発生しにくい。
- ・ 夏はさわやか、冬は寒くなく、杉材断熱効果で快適空間をもたらす。
- ・ 内部に発生する結露・カビ・ダニの発生を抑制する。



代表的事例の概要

構造	木造軸組工法	床面積	1階：188.39 m ²
設計	日野建築設計事務所	施工	有限会社コンノ建設
施工費	2,800 万円（設計費用は除く）	備考	—

設計方法や地域材活用に関する特徴

■ 自然素材を活かした健康・環境住宅

- ・確保された間取り内で最大限に空間と自然の光を取り入れる。
- ・極力重厚な杉材を使用して、木材断熱効果と耐震・耐久力を確保する。

主に活用している地域材について

地域材の名称	岩手県材
樹種	杉、アカマツ
産地	岩手県気仙地域
認証制度等	SA-FM/COC-001338
主に取扱う材種	無垢材、集成材
主に取扱う部材	柱材、梁材、羽柄材、内装材
自由記入欄	地域型復興住宅では良質な気仙杉材を60%以上活用した住宅を供給します。

性能・仕様および施工方法等に関する特徴

■ 構造材とパネルのコラボレーション

- ・軸組み工法で内壁・間仕切壁をパネル化して柱に落とし込むことで、工期の短縮化を図り、構造体と一体化にすることで耐震性を上げる。
- ・床・腰壁・天井には杉板 30mm厚の材料を用いて、耐久性・環境配慮又は、補修しやすく維持管理しやすい仕上げ材です。



地域住宅生産者グループ

希望の家・チーム気仙 流通ネットワーク

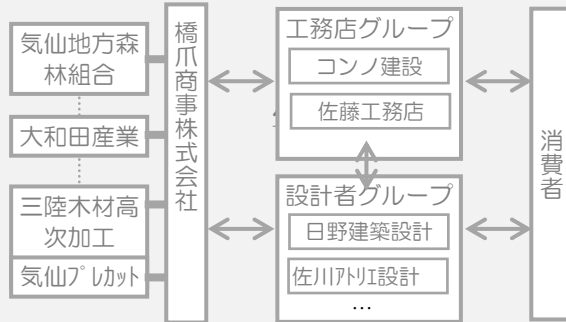
地域型復興住宅の生産供給や流通資材の調達に関する体制

■気仙の名人による家づくり

- ・豊富な在庫量の気仙杉を各生産者グループのエキスパートにより、製材・乾燥・加工・施工・完成という流れで良質の商品(住宅)を供給する。特にも工場でのパネル化により、施工性が良くかつ安全で、工期の短縮ができる。



希望の家・チーム気仙 住宅生産・流通ネットワーク



施主からの相談体制および維持管理（アフターサービス）の体制・取組み

■まちづくり

○相談体制について

- ・住まいに関する相談コーナーを設ける。
- ・相談日時・相談場所・連絡先を施主に伝える。



○維持管理について

- ・施主に引渡し時に、住まいの維持管理計画シートを提示する。
- ・シートを基に、定期点検・臨時点検等を実施する。
- ・不具合については速やかに対応し、施主とのコミュニケーションを図る。

